

**「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業 環境影響
評価準備書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見**

標記準備書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価書の作成及び事業の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

【大気環境】

＜大気質＞

- (1) 焼却施設から排出される排ガス中のばいじん及び有害物質について、排出源での低減策を確実に行うとともにばい煙の測定結果については、公表に努めること。
また、土壌汚染について、予測・評価した地点における事後調査を適切に行うこと。

＜騒音・振動＞

- (1) 騒音の調査・予測・評価については、調査地点の周囲の地形が関係するため、高低差等の地形を判読できる図（断面図等）を掲載すること。
（図 8.2-1 騒音調査地点図）
- (2) 施設の稼働による騒音については、事後調査を実施し、環境影響が著しいことが明らかとなった場合、追加の環境保全措置を講じるとされているが、当該措置の検討に当たっては、周辺住民の意見に配慮すること。
（表 10.3-2 事後調査計画（騒音））
- (3) 車両の通行による騒音・振動の環境負荷を抑制するため、資材及び機械の運搬、又は廃棄物の搬出入に当たっては、特定の時間帯に車両が集中しないよう、搬入時間を分散させるよう努めること。

【水環境】

- (1) 施設建設工事に当たっては、適切な対策を講じることにより、放流先河川の水質汚濁負荷の低減に努めること。

【生態系】

- (1) 動物保護の観点から、環境影響を回避、低減、代償する環境保全措置を確実に実施するとともに、非改変区域の既存樹林（特に西側）の長期的な保全を検討すること。
また、施設に設置する照明について、夜間に活動するフクロウ等の動物への影響を低減するように工夫をすること。
さらに、事後調査に当たっては、専門家の意見を聴取したうえで実施すること。

【景観・人と自然との触れ合いの活動の場】

- (1) 対象事業実施区域周辺は、大きな建物が無い地域であり、当該事業による施設が設置されると、上益城平坦地区広域営農団地農道（以下「マミコウロード」という。）沿いからの景観が大きく変化することとなるため、マミコウロードを普段から利用する方々の視点（シークエンス景観）という観点からの評価も例として示すことを検討すること。
- (2) 建物の外観の色彩や素材の選定に当たっては、周囲に圧迫感や違和感を与えない親しみやすいものとし、対象事業実施区域周辺の緑豊かな自然環境や眺望景観との調和を図ること。

【生活環境（交通）】

- (1) 現在、通学に利用している児童・生徒がいない道路であっても、今後、通学路として児童・生徒が利用する可能性があるため、状況に応じた適切な交通安全対策に努めること。

【その他】

- (1) 準備書において、「PFOS 及び PF0A 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項（R4.9 環境省）」の対象とされた PFOS 及び PF0A 含有廃棄物は受け入れない方針とされているが、廃棄物の受け入れに当たっては、受け入れようとする廃棄物が、PFOS 及び PF0A 含有廃棄物や「PFOS 等を含む水の処理に用いた使用済活性炭の適切な保管等について（R7.3 環境省）」で示された使用済活性炭に該当しないことを確認すること。
また、これらの廃棄物に該当しないことを確認のうえ受け入れ可能と判断した場合においても、展開検査を計画的かつ適時行うなど、受入物への混入防止を徹底する監視体制を構築すること。
- (2) 事業計画の実施に当たっては、万一の事故や災害の際にも、周辺環境にできる限り影響を及ぼさないよう、事故・災害対応に万全を期すこと。